

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和 5 年
12 月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

11月7日に筑波ダイカスト工業株式会社遠野工場様を訪問しました。

筑波ダイカスト工業株式会社遠野工場

安全衛生巡回

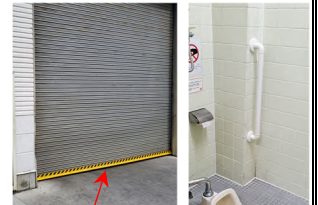
毎週月曜日の始業開始後約1時間かけて巡回員(管理職)が工場内の安全衛生巡回を行い、気付いた点を指摘・改善し、より良い職場環境作りを行っています。巡回員は2班体制とし隔週交代で実施しています。



害等の予防に努めています。

工場の安全対策

シャッターに反射式トラップとクッションを設置し、衝突注意喚起と頭部保護を行っています。また、工場内の和式トイレに手すりを設置し、転倒防止と立ち上がりの補助としています。



クッション付き

フォークリフト専用高所作業台

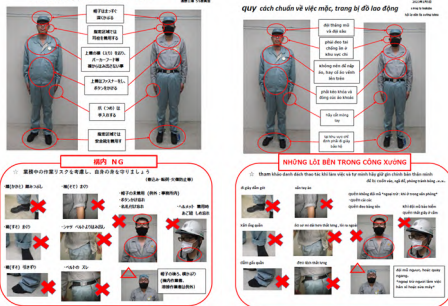
常時、使用はしませんが、非常時に高所での作業を行わざるを得ない場合に備え、墜落防止措置を備えたフォークリフト専用高所作業台タワーステージを保管しています。高所での作業となるため、使用する場合は作業手順書も作成し周知しています。



作業床

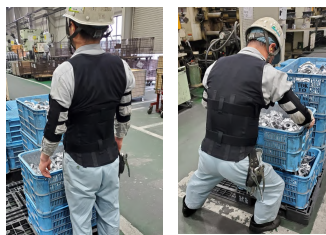
作業着の正しい着用と外国人労働対策

工場内の作業着の正しい着用方法を写真で図解し周知しています。外国人技能実習生も多数使用しており、ベトナム語での表記も併せて行っています。



アシストベスト・腕サポーター(腰痛対策)

重量物を持ち上げる作業には作業員にキングジム製の作業アシストベスト(パネが内蔵されているもの)と連結可能な腕サポーターを支給し、装着しています。これにより腰、背中、腕への負担が軽減されています。



早めの冬季災害予防

冬季災害予防として、11月には、従業員の自家用車のスタッドレスタイヤの早期交換の呼びかけを行い通勤災

従業員の健康確保(高齢労働者対策)

安全衛生委員会で協議し、定期健康診断の法定項目に塩分摂取量(高血圧)の項目などを追加し実施することにより従業員の健康確保に努めています。

インフルエンザの予防接種費用を全額会社負担とし、産業医の協力のもと、11月中旬に工場で一斉接種会を実施しました。その結果、大半の従業員が予防接種を受けることができました。工場内の集団感染や長期休暇の予防につながる効果も期待しています。



2 労働災害発生状況

【令和5年10月末現在 (前年同期と比較して29件(31.9%)の減少)】

休業4日以上労働災害 62件(コロナ3件含む)(前年同期91件(同12件))
死亡災害 0件(同2件)

【10月届出の災害事例】

喫煙室外側の窓ガラスを拭こうとして、折り畳みパイプ椅子の上に乗って作業したところ、バランスを崩し転落・転倒し、背中への圧迫骨折で休業1か月。

3 「令和5年度 労働災害防止団体等担当者会議」開催

令和5年11月8日(水)「令和5年度労働災害防止団体等担当者会議」を開催し、釜石監督署管内の災害防止団体等の事務局長様をはじめ多くの方に御出席いただき、「いわて年末年始無災害運動」の活動内容を共有しました。

釜石労働基準監督署管内の令和元年12月から令和5年3月までの冬季特有災害を分析すると、

- ※ 午前中に発生・・・77%
- ※ 事業場敷地内で発生・・・77%
- ※ 転倒災害・・・83%

と多くが出勤時に敷地内の駐車場や通路で転倒により発生していることがわかります。

特に「まとまった積雪」や「急に冷え込み路面が凍結」しているときに発生しています。

そこで、翌日にまとまった積雪が予想されるときや翌日に氷点下に冷え込むときには、タイムカード機のところなど目立つところに「明日は大雪です、自宅を少し早めに出ましょう!」と掲示したり、構内放送で繰り返し注意喚起するなど、組織的に啓発活動をしましょう。



令和5年11月8日
労働災害防止団体等の長 殿
釜石労働基準監督署長

「いわて年末年始無災害運動」に係る重点取組について

当署の行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度におきましても12月1日から1月31日までの2か月間、岩手労働局及び岩手労働災害防止団体連絡協議会において「いわて年末年始無災害運動」を展開し、労働災害の根絶に向けた取組を行うこととしていきます。

各事業場の実施事項は、積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止、車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止、火災・火傷の防止、作業時の保温・体操の実施等ですが、労働災害発生状況から昨年度に引き続き、令和5年度の当署の重点取組事項を別添のとおり定めましたので、傘下の会員事業者に周知の上、積極的な取組に御協力をお願いします。

「いわて年末年始無災害運動」
令和5年度 釜石労働基準監督署
重点取組

釜石労働基準監督署管内の令和元年12月から令和5年3月までの冬季特有災害を分析すると、

- ※ 午前中に発生・・・77%
- ※ 事業場敷地内で発生・・・77%
- ※ 転倒災害・・・83%

と多くが出勤時に敷地内の駐車場や通路で転倒により発生していることがわかります。

特に「まとまった積雪」や「急に冷え込み路面が凍結」しているときに発生しています。

そこで、令和5年度も引き続き、「いわて年末年始無災害運動」の釜石労働基準監督署独自の重点取組を以下のとおり、実施することとしました。

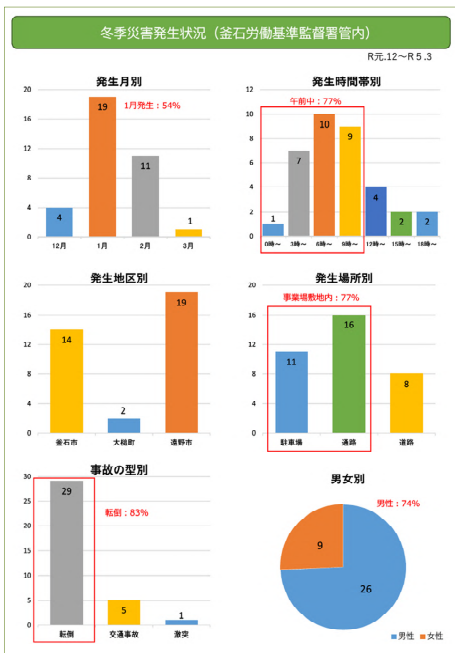
どんな時に

- ☑ 翌日にまとまった積雪が予想されるとき
- ☑ 翌日に氷点下に冷え込むとき
- ※ 各事業場で12月は氷点下以下、1月・2月は-5℃以下などの目安を作るとよい。
- ☑ 毎日注意喚起する など

どのように周知・啓発する?

- ☑ タイムカード機のところに掲示し注意喚起する。
- ※ 「明日は-5℃以下、自宅をもう少し早く出ましょう!」「明日は大雪、早めに起床し余裕をもって行動!」など(別紙参照)
- ☑ 構内放送で繰り返し注意喚起する。
- ☑ デジタルサルネージ掲示板で繰り返し注意喚起する。 など

厚生労働省 岩手労働局 釜石労働基準監督署



釜石・大槌地区の例

明日は氷点下

自宅を少し早めに出ましょう

冬季の転倒災害を防止しよう

明日は-5℃以下!

自宅をもう少し早く出ましょう

冬季の転倒災害を防止しよう

明日は大雪!

早めに起床し、余裕をもって行動

冬季の転倒災害を防止しよう

リーフレット、表示例及び取組事例は、岩手労働局のホームページに掲載しています。「釜石監督署」で検索!!

4 岩手県最低賃金、月給制にも注意 !!

月給制の労働者の基本給、1時間当たりを計算し比較すると、岩手県最低賃金を下回っているケースが散見されています。

$$40\text{h} \div 7\text{日} \times 365\text{日} \div 12\text{月} = 173.75\text{h} \text{ (1か月平均法定労働時間の目安)}$$

$$173.75\text{h} \times 893\text{円} = 155,158\text{円} \text{ (県最賃で計算した月給額の目安)}$$

令和5年
10月4日まで
時間額

893円

39円
UP

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

各種手当の算入など詳細は、
当署へお問い合わせください。

基本給：155,200円以下は要注意!!